

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、佐賀県唐津市での風力発電事業に対するプロジェクトファイナンスの組成において法的アドバイスを提供

【東京発 2017年1月25日】ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ）は、佐賀県唐津市における風力発電事業に関するプロジェクトファイナンスの組成において、自然電力株式会社（本社：福岡県福岡市中央区荒戸／代表取締役：磯野謙、川戸健司、長谷川雅也）に対し法的アドバイスを提供しました。

本プロジェクトは、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な計画^{※1}」に基づき、佐賀県唐津市内の農地に、約2メガワットの風力発電機を1基建設するものです。2017年2月に着工、2018年2月頃の完工を予定しています。年間発電量は、約350万キロワット時を見込んでおり、発電した電力は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し九州電力等へ売電する予定です。また、その売電収益の1%を地域農業の保全及び地域の将来を見据えた農業活動の支援に還元することが計画されています。

本事業の総事業費は約8億円であり、今回のプロジェクトファイナンスでは、うち約6億円をシンジケートローンにて、東京スター銀行、佐賀銀行、豊和銀行の3行から調達します。さらに、環境省所管の「地域低炭素投資促進ファンド事業」の基金設置法人に選定され、地域活性化につながる低炭素化プロジェクトに対する出資事業を展開する一般社団法人グリーンファイナンス推進機構（本社：東京都港区虎ノ門／代表理事：末吉竹二郎）からも、約1億円を調達することが決定しています。

ベーカーマッケンジーでは、東京事務所の銀行・金融プラクティス・グループの代表である江口直明をリード・パートナーとし、同じく東京事務所同グループのアソシエイト関口毅人、熊野完、及び中井健彦が本件に携わりました。

本案件について江口直明弁護士は、「地域農業の発展に資することが出来る意義あるプロジェクトに参加することができ、心より光栄に思います。私たちは、今後もお客様に価値ある法的アドバイスをご提供できるよう、全力で取り組んで参ります。」と述べています。

※1 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づき設置された「唐津市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会」（会長：九州大学北野雅治教授）で、2016年1月29日に決定し、唐津市に提出された。

本件における責任者



江口 直明
銀行・金融グループ代表パートナー
03 6271 9441
naoaki.eguchi@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融プラクティス・グループのリーダーであり、ベーカーマッケンジー・アジア地域の銀行・金融プラクティス・グループの運営委員会のメンバー。東京事務所の銀行・金融グループは、2016年の *Chambers Asia-Pacific* と *The Legal 500 Asia Pacific* において、Banking & Finance: International の分野で Band 1 にランクされた。



関口 毅人
銀行・金融グループ
03 6271 9691
takehito.sekiguchi@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融グループに所属。企業法務全般における案件についての法的アドバイスをサポート。東京弁護士会所属。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。